平成２２年（フ）第３号
岐阜県瑞浪市一色町３丁目８番地　ハートフルマンションＮＯ．１―401
債務者　大嶽　康伸
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第２８号
福島市南向台２丁目33番地の２
債務者　益留　　優
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第６２号
岡山市南区浦安本町90番地２
債務者　秋庭　正希
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　政宏
4　破産債権の届出期間　平成22年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６３号
岡山市南区浦安本町90番地２
債務者　秋庭　君子
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　政宏
4　破産債権の届出期間　平成22年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２３３号
岐阜県恵那市大井町1120番地27　ナツキハイツＡ―103号
債務者　横家　太一
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國光　健宏
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第２４号
群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2150番地
債務者　戸ケ崎忠勝
1　決定年月日時　平成22年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　祥充
4　破産債権の届出期間　平成22年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第６０号
滋賀県栗東市安養寺６丁目５番30―22号、前住所滋賀県湖南市菩提寺1492番地592
債務者　吉田　　均
1　決定年月日時　平成22年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永芳　　明
4　破産債権の届出期間　平成22年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１８４号
茨城県行方市玉造甲4277番地
債務者　小島　恵一
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第１８８号
茨城県神栖市神栖１丁目11番４号
債務者　丸山　忠志
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五來　則男
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第７２７号
奈良市南京終町１丁目90番地の１　エスペランス奈良415号
債務者　小久保夕子（旧姓野田）
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第８５８号
奈良市藤ノ木台１丁目８番28―309号
債務者　武吉改治郎
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２８号
金沢市大桑町ナ24番地19
債務者　山田　洋美
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　雅志
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２４４号
愛知県半田市新池町２丁目205番地の22　サニーヒルズリヴ101号
債務者　鈴木　　肇
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　充良
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３３号
金沢市西泉６丁目211番地５
債務者　志庵こと　安野外志雄
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
4　破産債権の届出期間　平成22年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前９時45分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１４３号
福岡県直方市大字下境3978番地340
債務者　松本由起子
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
福岡地方裁判所直方支部